

平成 30 年(2018 年)7 月 13 日 (金)
 水道局企画総務課 広報広聴担当課長：田邊
 電話：511-6808 内線：94-2105

平成 30 年 7 月豪雨に伴う断水について (第 8 報)

大雨の影響により、安佐北区上深川町の鳥声橋が落橋したことに伴い、水道管が流失しました。

これにより、安佐北区の狩留家地区、上深川地区、小河原地区、白木地区において、約 3,000 世帯が断水しており、小学校等において給水車により応急給水を実施しています。

現在、流失した水道管の仮復旧を実施しており、その後順次、配水池に水を貯め、漏水の有無等を確認しながら、10 日間で、段階的に断水を解消するよう取り組んでいます。

大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございません。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

(参考) スケジュール

日付	内容
7 月 12 日 (木) ～7 月 14 日 (土)	・流失した水道管の仮復旧(口径 200mm の水道管を 440m 整備)
7 月 15 日 (日) ～7 月 16 日 (月)	配水池の貯水及び水道管の充水 ・配水池の貯水 (主要な配水池 3 か所) ・水道管の充水 (口径 300mm 以上の配水本管 21km に充水し、あわせて漏水調査・修理を実施)
7 月 17 日 (火) ～7 月 23 日 (月)	段階的な断水解消 ・配水池の貯水 (比較的小規模な配水池 5 か所) ・水道管の充水 (口径 300mm 未満の配水支管 12km に充水し、あわせて漏水調査・修理を実施) ・狩留家地区→白木地区 段階的に断水解消
7 月 23 日 (月)	・安佐北区の全域において断水解消予定

※ただし、配水池及び水道管の損傷状況によっては、スケジュールが変更となる場合があります。